「鹿児島県環境白書」刊行にあたって

本県は，南北600キロメートルに及ぶ広大な県土を有し，日本で初めて国立公園に指定された霧島，世界自然遺産に登録された屋久島，世界的にも貴重な動植物を有する奄美群島，毎年１万羽以上渡来する出水平野の特別天然記念物「ツル」など，他の地域にない優れた自然環境に恵まれています。このかけがえのない恵み豊かな自然環境を大切に保全し，活用しながら，次の世代に確実に継承することは，現代に生きる私たちの使命であると考えています。

本県の環境は，全般的におおむね良好に維持されておりますが，今，私たちの環境を取り巻く状況は，地球温暖化，廃棄物の減量化・リサイクル，希少野生動植物の保護など複雑・多岐にわたっております。

これらの問題の解決には，県民一人ひとりが身近なところから環境保全への取組を実践し，環境への負荷の少ない循環型社会の実現や人と自然が調和する地球にやさしい社会の実現を図っていくことが大切です。

また，今年は京都議定書の第一約束期間(2008年～2012年)がいよいよ始まるなど，私たち人類の生存基盤に関わる最も重要な節目の年となります。県としても，この地球温暖化問題に適切に対応するため，県民が総力を挙げて温室効果ガスを削減するよう「地球環境を守るかごしま県民運動」をさらに推進し，省資源，省エネルギー等の実践活動の取組を進めていくこととしており，県民の方々の御理解，御協力をお願いします。

なお，この白書は，平成18年度における鹿児島の環境の現状と施策の内容・成果を取りまとめたものであり，この白書が，県民の皆様の環境に対する認識や意識を高め，環境保全に向けた取組の参考になれば幸いです。

平成20年２月

鹿児島県知事 伊藤祐一郎